

令和 4 年度 第 10 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 5 年 1 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分
会 議 場 所	松伏町役場本庁舎 2 階 201 会議室
開 会 時 刻	午後 1 時 30 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 20 分
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	永 野 浩 司	○	2	岡 野 正 幸	○
3	須 賀 喜 佐 子	○	4	藤 江 健 広	○
5	横 川 朝 治	○	6	岡 田 嘉 男	○
7	石 塚 要	○	8	鈴 木 洋 子	○
9	柴 田 光 善	○	10	小 島 康 平	○
11	山 崎 秀 夫	○	12	八 木 大 輔	○
13	高 橋 實	○	14	山 崎 久 俊	○
	三反崎 善 隆 (最適化推進委員)	○		舩 田 晃 (最適化推進委員)	○
	山 崎 富 康 (最適化推進委員)	○		砂 川 進 (最適化推進委員)	○
	小 島 雄 一 (最適化推進委員)	○		滑 川 浩 (最適化推進委員)	○
	内 藤 玉 江 (最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長 後藤 事務局長補佐 黒田 主任 蓮沼 主事 林
-------	---------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について
- 日程第 4 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 5 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 6 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について
- 日程第 7 報告第 2 号 農地法第 18 条の規定による合意解約について
- 日程第 8 報告第 3 号 JA さいかつ管内協議会委員 (委託者) の選任について

<p>日程第 2</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p> <p>【諸報告について】</p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>◎事務局 議案書の訂正について</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p>
<p>日程第 3</p>	<p>【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件についてを上程いたします。 No. 1 について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は 1 ページをご参照願います。 譲受人は〇〇〇〇〇-〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。 譲渡人は〇〇〇〇〇-〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。 申請地の地目は田で面積は〇〇〇㎡です。譲渡理由は、譲渡人は、労力不足によるもので、譲受人は経営拡大です。なお、売買金額は、〇〇〇万円です。一反当たり約〇〇〇万円です。 譲受人世帯の現在の経営農地面積は、田が〇〇〇㎡、畑が〇〇〇㎡で合計〇〇〇㎡になります。 おもな作付け作物は水稻と露地野菜で農機具の所有状況は、トラクター、田植機、コンバイン、耕運機、糞摺機、乾燥機、農業用車両を保有しています。 譲受人の農作業歴は 40 年で、その他世帯員の労働者は 3 人です。また通作距離は〇〇mです。</p>

世帯の農作業従事日数は、譲受人は年間100日、○は年間100日、○が年間60日で合計260日になり、年間の農作業従事日数150日以上要件は満たしています。

今回の申請地の面積を合計した権利取得後における経営面積は、合計○○○㎡になり、五反要件は満たしています。

周辺地域との関係性については、引き続き田については水稻栽培をし、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ばさないものと考えられます。よって農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎横川委員

1月18日水曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。

許可に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は許可されました。

日程第4

【議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請書の承認を求める件について】

◎議長

続いて、日程4議案第2号農地法第4条の規定による許可申請書の承認を求める件についてを上程いたします。

No.1について、事務局説明願います。

◎事務局

案内図は2ページです。資料の土地利用計画図は1ページをご参照ください。

申請地は○○○○○-○、地目は畑、面積は○○○㎡です。

申請人は○○○○○-○にある○○○○代表役員○○○○さんです。

転用目的は○○○○です。

転用理由については、○○○や○○○に来られる○○○さんの○○○○として使用しておりました。○○○○に私が○○○として就任しました。申請地は、○○○や○○○に近く大変便利な○○○○として利用していただきました。しかし、この○○○○の登記簿の地目が畑であり、農地法の手続きがされてな

く違反をしていることが判明いたしました。

さっそく、〇〇〇と協議をし、直ちに是正するべきとの意見が寄せられました。私が〇〇〇に就く以前より〇〇〇〇の状態だったとはいえ、違反状態であったこと対しては心よりお詫び申し上げます。

申請地は是正を行いました。〇〇〇の方々には不便をかけてしまいますが、ご協力をお願いするところです。申請地は〇〇〇の〇〇〇〇にはなくてはならないところです。今回の申請で〇〇〇〇として利用できることを切に望んでいるところです。この実情をご理解いただきまして、よりよい方向でご指導賜りますようお願いいたします。

以上の理由から今回申請にいたしました。

工事期間は許可後から〇〇日間を予定しています。

被害防除対策については、〇〇〇敷地として一体利用のためありません。敷地内はコンクリート舗装です。

資金計画について、造成費の〇〇〇万円です。全額自己資金で対応すること、金融機関からの残高証明書が添付されており、資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎小島委員

1月18日水曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。
承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は承認されました。

日程第5

【議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件について】

◎議長

続いて、日程5議案第3号農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件についてを上程いたします。

No.1について、事務局説明願います。

◎事務局

案内図は3ページです。土地利用計画図は2ページになります。

申請地は〇〇〇〇〇-〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地と同所〇〇〇〇〇-〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地です。合計で〇〇〇㎡になります。

申請地は令和〇年〇月〇日に農振除外済みです。

譲受人は〇〇〇〇〇-〇居住されている〇〇〇〇さん、年齢は〇〇歳。

譲渡人は同一世帯の〇〇〇〇さん年齢〇〇歳の方です。

転用目的は〇〇〇〇です。

転用理由について、〇〇〇〇により、〇〇〇〇の〇〇〇〇で〇〇〇〇と〇〇〇〇を取り壊すことになりました。〇〇〇〇の残地では〇〇〇〇と〇〇〇〇を建築する事ができないので申請します。

土地利用としては〇〇〇〇と〇〇〇〇庫を建築する計画です。〇〇〇〇が〇〇〇〇を利用しているので、〇〇〇〇が旋回できる広さが必要です。

周辺は農地に囲まれ、申請地は〇〇〇〇の残地と地続きになり、土地利用しやすく利用形態も変わらないので、申請いたします。

以上の理由から今回申請にいたしました。

建物は木造平屋建てです。

工事期間は許可後から令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日を予定しています。

被害防除対策については、隣地境界にコンクリート板とCB3段積みで被害防除対策を行います。排水については前面の道路の農業用集落排水へ排水します。

資金計画について、造成費で〇〇〇万円、建築費で〇〇〇万円、合計で〇〇〇万円です。用地費については〇〇〇〇さんの所有地と、〇〇〇〇さんの所有地を使用貸借するためありません。全額自己資金で対応するとのことで、金融機関からの残高証明書が添付されており、資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎柴田委員

1月18日水曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は承認されました。

◎議長

続いて、No.2 について、事務局説明願います。

◎事務局

案内図は 4 ページです。土地利用計画図は 3 ページになります。

申請地は〇〇〇〇〇-〇、地目は畑、〇〇〇㎡、同所〇〇〇〇〇-〇、地目は畑、〇〇〇㎡、同所〇〇〇〇〇-〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地です。合計で〇〇〇㎡の農地です。

譲受人は〇〇〇〇〇-〇に居住されている〇〇 〇〇さん、年齢は〇〇歳の方です。

譲渡人は〇〇〇〇〇-〇に居住されている〇〇〇〇さん年齢〇〇歳の方です。

転用目的は〇〇〇〇です。

転用理由について、私は〇〇〇〇〇-〇の〇〇〇〇で〇〇〇等の事業を個人で営んでおります。

これまで、〇〇〇の〇〇〇や、〇〇〇〇などのため一時的に預かった〇〇〇は、〇〇〇〇の土地にストックしておりましたが、隣接する〇〇〇〇の〇〇より〇〇〇〇として購入したいとの申し入れがあり、売却する予定となっております。

そこで市街化区域、調整区域の非農地等も含め代替地を探しましたが、条件に合う土地が見つからないでいたところ、〇〇〇〇の近距離で、好条件の本申請地をご紹介いただきました。

本申請地の土地所有者も高齢になってきたことから、土地の利用については困っていたとお話を伺いました。

本件申請地は、〇〇〇〇に非常に近いため、〇〇〇の管理にあたっては、好都合であり、また既存の〇〇は、若干狭かったため、事業を拡大するにも、それが足かせとなり、取り扱う〇〇〇を調整していた部分もありました。

本申請地においては、広さも十分に確保できるため、常時〇〇〇台程度の〇〇〇のストックを見込んでいます。

以上の理由から今回申請にいたしました。

工事期間は令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日を予定しています。

被害防除対策については、既存鋼板と既存 CB で対応します。敷地内は砂利敷きです。

資金計画について、用地費〇〇〇万円、造成費〇〇〇万円、合計〇〇〇万円です。全額自己資金で対応するとのことで、金融機関からの残高証明書が添付されています。資金計画について問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎小島委員

1月18日水曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は承認されました。

◎議長

続いて、No.3 について、事務局説明願います。

◎事務局

案内図は5ページです。土地利用計画図は4ページになります。

申請地は〇〇〇〇〇-〇、地目は田、〇〇〇㎡の農地です。

譲受人は〇〇〇〇〇-〇に本社を構えている、〇〇〇〇〇〇〇〇さんです。

譲渡人は〇〇〇〇〇-〇に居住されている〇〇〇〇さん年齢〇〇歳の方です。

転用目的は〇〇〇〇です。

転用理由について、弊社は、〇〇年に〇〇〇〇を設立して〇〇年が経ち〇〇〇〇のこの地域にはなくてはならない、〇〇〇〇であると自負しております。

〇〇〇の農家は高齢化がすすんでおり、農家の担い手は60代以上が多く80歳を超えても現役農家の方々が沢山おります。〇〇〇、〇〇〇を運転する高齢の方々にとっても、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇以外にも〇〇〇のことは何でも〇〇〇〇と、地域に根付いた会社として営業を続けることができいております。

また、この地は大きな自然災害が頻発しており〇〇〇の被害も多数出ており、お預かりし修理する〇〇〇は増え、わが社は地域の方にとってなくてはならない存在となっております。

そのうえ、人的被害も頻発しております昨今で、弊社の〇〇〇〇もパンク、傷つけ、車上荒らしと心休まることはありません。警察のパトロールや夜間の見回りなどをしても施錠していても、〇〇〇〇から〇〇〇〇が盗まれることさえあります。事実ここ最近近隣では施錠された鉄骨門扉のある資材置場からでも〇〇〇〇が盗まれるような事件もありました。それ故、会社により近い場所が欲しいと考え隣接する市街化区域や非農地などを探しても見ました。しかし思ったような適地はなく、やはり今回の申請地に防犯灯・カメラを設置し、24時間防犯には力を入れたいと強く思っております。特にお客様から〇〇〇をお預かりすれば尚のこと、神経を使いたいと考えております。

申請地へは〇〇〇の〇〇〇を考えておりますが、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇は〇〇〇〇からの〇〇〇〇として計画しております。

また現在借りております〇〇〇〇については、申請地の許可を頂けましたら、返却の運びになっております。

工事期間は許可日から〇か月間を予定しており、

被害防除対策については、敷地外周にCB1～5段積みで被害防除を行います。

	<p>す。敷地内は砂利敷きです。また、水路占用については許可済みです。 資金計画について、用地費〇〇〇万円、造成費〇〇〇万円、合計〇〇〇万円 です。全額自己資金で対応するとのこと、金融機関からの残高証明書が添付 されています。資金計画について問題ありません。 なお、本申請地は令和〇年〇月〇日に農振除外済みです。 説明については以上です。</p> <p>◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願いま す。</p> <p>◎石塚委員 1月18日水曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明の とおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。 以上、ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 承認に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。 よって、本案は承認されました。</p> <p>日程第6</p> <p>【報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理につい て】</p> <p>◎議長 続いて、日程6報告第1号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、相続の届出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>日程第7</p> <p>【報告第2号 農地法第18条の規定による合意解約について】</p> <p>◎議長 続いて、日程7報告第2号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、合意解約がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>日程第8</p> <p>【報告第3号 JAさいかつ管内協議会委員（委託者）の選任について】</p> <p>◎議長</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

続いて、日程 8 報告第 3 号について事務局報告願います。

◎事務局

こちらは JA さいかつ管内農作業受委託料金協議会というものが毎年 1 2 月に開催されております。この協議会の規定では、各地区に委託者 2 名以内、受託者が 2 名以内と定められております。現在、受託者については 2 名の方に松伏地区代表として出席していただいておりますが委託者については 1 名しかおらず、JA さいかつより新たに 1 名を選任してほしいとの要請がございましたので今回選任させていただきます。

◎議長

以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。その他として、委員または事務局から何かありますか。

(なし)

◎議長

その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。閉会の挨拶を、高橋会長代理よりお願いします。

◎会長代理

長時間にわたりご審議ありがとうございました。
冒頭の会長のあいさつにもありましたがインボイス制度が 10 月から始まります。とても難しそうですが勉強したいと思います。
本日はお疲れ様でした。